

別紙10 業務区分表

設計から解体・建設に至るまでの全ての業務は整備事業者が実施することを原則とするが、一部においては市又は運営法人が行うものもあるため、業務・整備区分を特に明確にする必要があるものについて整理したものである。

- 凡例 業務区分 ●：当該業務・整備を主体的に行う
 △：当該業務・整備のうち一部を行う
 費用負担 ○：当該業務・整備の費用負担（買取）主体
 （注記）○記載が2以上の場合は
 市施設・機能にかかる業務・整備 ⇒市が負担
 民間施設・機能にかかる業務・整備 ⇒運営法人が負担
 共用部・外構にかかる業務・整備 ⇒市施設・機能と民間施設・機能の専有面積割合に応じて市と運営法人で按分する

区分	内容		業務区分			費用負担			備考					
			市	運営法人	整備事業者	市	運営法人	整備事業者						
業務区分	事前調査・対策業務	地積等測量	●			○			市で実施済 別紙1及び別紙2参照					
		地盤調査	●			○			市で実施予定 別紙3参照(平成28年2月末公表予定)					
		土壌汚染	調査	●			○			市で実施予定 別紙4参照(平成28年2月末公表予定)				
			対策			●	○			必要となった場合				
		既存建築物汚染物質	調査	●			○			市で実施済 別紙5参照				
			対策	△		●	○			PCBは市で搬出・処分 アスベスト等含有建材は整備事業者で処分				
		電波障害	机上調査			●	○	○						
			対策			●	○	○		必要となった場合				
		近隣	近隣家屋調査(工事着手前後)			●	○	○						
	対策				●	○	○		必要となった場合					
	その他調査			●				○	整備事業者が必要と判断したもの					
	解体関連	解体設計			●	○								
解体工事監理				●	○									
解体工事				●	○									
什器備品の搬出・処分		●			○			搬出・処分済						
解体工事に係る各種届出等				●	○									
区分	内容		業務区分						費用負担			備考		
			新築建物			外構			市	運営法人	整備事業者			
			市施設・機能	民間施設・機能	共用部	市	運営法人	整備事業者						
市	整備事業者	運営法人	整備事業者	市	運営法人	整備事業者	市	運営法人	整備事業者					
業務区分	設計	基本設計		●		●				●	○	○		
		実施設計		●		●				●	○	○		
	工事監理	申請等手続き		●		●				●	○	○		
		確認申請 其他申請・届出等		●		●				●	○	○		
		完了検査手続き 其他届出等		●		●				●	○	○		
	施設運用開始等に係る開設等手続き	施設運用開始等に係る開設等手続き	●		●		●	●			○	○		
		施設整備に係る補助金手続き			●			●				○		施設整備に係る補助金申請を行う場合
	建設工事業務	建設工事		●		●				●	○	○		
		外構工事		●		●				●	○	○		
		建設工事に係る各種届出等		●		●				●	○	○		
引越し		●		●		●	●			○	○	既存施設等からの引越し		
整備区分	什器備品・機器等	机・椅子・収納家具等												
		AV機器												
		リハビリ・介護・介助機器	●		●		●	●			○	○		
		実習機器												
		その他 什器備品・機器等												
		機器等	上記の設置に伴う一次側設備		●		●				●	○	○	
			〃 二次側設備	●		●		●	●			○	○	
	〃 搬入・据付・調整		●		●		●	●			○	○		
	〃 補強			●		●				●	○	○		
	造作家具		●		●				●	○	○	「別紙12 諸室諸元表」に記載のあるもの		
電話通信設備(公衆電話を含む。)	交換機								●	○	○			
	電話機	●		●			●			○	○			
	配管		●		●				●	○	○			
	配線		●		●				●	○	○			
情報用設備	LANサーバ	●		●		●	●			○	○	設置する場合		
	OA機器	●		●		●	●			○	○	パソコン、プリンター、コピー・FAX機、UPS、PCサーバ等		
	配管		●		●				●	○	○			
	配線		●		●				●	○	○			
その他	駐車場管制システム								●	○	○			
	デジタルサイネージ(電光掲示板)	●								○				
	磁気ループ		●							○				
	カーテン・暗幕・ブラインド		●		●				●	○	○			
	消火器		●		●				●	○	○			
	AED	●		●		●	●			○	○			
防音室ユニット(聴力検査室)		●							○					